

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 木内 潤三郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階
【報告義務発生日】	平成20年10月31日
【提出日】	平成20年11月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等の処分により保有割合が0%となったこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	電源開発株式会社
証券コード	9513
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ザ・チルドレンズ・インベストメント・ファンド・マネジメント・ (ユークー)・エルエルピー (The Children's Investment Fund Management (UK) LLP)
住所又は本店所在地	英国, W1S 2WE, ロンドン, クリフォード・ストリート7 (7 Clifford Street, London, W1S 2WE, England)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2003年6月5日
代表者氏名	クリストファー・ホーン(Christopher Hohn)
代表者役職	最高投資責任者(Chief Investment Officer)
事業内容	投資顧問

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 木内 潤三郎
電話番号	03-3584-8500(代表)

(2)【保有目的】

該当なし

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			0
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除 する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存 在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	0	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年10月31日現在)	V 166,569,600株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有 割合(%)	9.90%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成20年 10月31日	株券 (普通株式)	16,498,680	9.9%	市場外	処分	発行者	3,830円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当なし

【借入先の名称等】

該当なし